

第 6 回利水・水需要管理部会（2005.4.24 開催）結果報告		2005.5.13 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 24 日（日）15：30～17：27	
場 所：	カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール	
参加者数：	委員 16 名（うち 7 名は他部会委員）、河川管理者（指定席）13 名、一般傍聴者 64 名	
<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出され、これが了承された。副部会長は、次回部会までに決定する。 <p>2．審議の概要</p> <p>部会長の選出および副部会長の指名</p> <p>委員長より、これまでの利水に関する検討経過等について説明がなされた後、利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出・了承された。副部会長は次回の部会までに決めることが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水・水需要管理部会会長は、これまでの利水に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている荻野委員にお願いしたい。規約上では任期は 1 年だが、とりあえずは、利水・水需要管理部会の運営が軌道にのるまで部会長の任をお願いしたい（委員長）。 <p>これまでの検討経過について</p> <p>庶務より、審議資料 2「利水部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた。</p> <p>当面取り組むべき課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議資料 3「利水についての説明資料」として、昨年 12 月に河川管理者から提供された利水関連の資料を再度配布した。審議資料 3 は積み残し課題で、部会としては、これを詳細に検討し河川管理者と意見交換をすることが、当面取り組むべき課題だと考えている（委員長）。 ・ユーザー（利水者）の水需要を河川管理者のコントロール下におけるのかどうかという点が、検討のポイントだ。水利権の更新時に許認可を出す河川管理者側でもできるのではないかと。 ・新聞報道等を通じて、利水者の撤退を知った。できるだけ早く資料を提供して頂きたい（部会長）。 ・節水をどう進めていくのか、水を滋賀・三重・京都と大阪の上下流で、また、上・工水と農水等の部門間でどうシェアしていくのか、渇水時の危機管理をどうしていくか、利水・水需要管理部会の課題ではないか。 ・瀬田川洗堰、淀川大堰、各ダムでの放流操作は、利水・水需要管理部会の当面の検討課題だ。ただ、これらを検討する能力が委員会にあるかが問題だ。委員会が出したいろんな案の場合に、利水にどのような影響を与えるのかをシミュレーションする能力は委員会にはない。河川管理者に依頼すればシミュレーションをしてくれるのかどうか。今後の部会の進め方にも関係してくることだ。 ・部会では、流水の正常な機能とは何かについて、特に維持流量との関連の中で検討しないといけない。 ・寝屋川の浄化用水や淀川大堰下流の汽水域にどの程度の水が必要なのか、環境用水や景観用水としてどの程度必要なのか、淀川の平常流量はどの程度なのかといったことを議論すればよい。 ・有限の水資源を人間を含めた生き物でいかにシェアしていくか。渇水時では、琵琶湖の水を使えば足りるが、実際にはそれをすれば淀川水系全体の環境に大きな影響を与える等、具体的な検討をしていくべきだ。 ・基礎案にも記述されている水利権の見直しと用途間転用、既存水源施設の再編と運用の見直しは積極的にやって欲しい。その一方で、長年手がつけられなかった領域までやって欲しいとも思っている。 ・前期委員会の積み残し課題がいくつかある。今後の降雨量の変動予測幅をどう考えるのか。河川環境改善のためのダムの弾力的運用と利水安全度のバランス。琵琶湖の水位管理と河川維持流量（大川、寝屋川、淀川大堰下流への放流量）のバランス。減少している灌漑面積と農業水利権の乖離（慣行水利権を放置しておいてよいのか）。手つかずのままの水需要管理協議会の今後。いくつかの課題が考えられるだろう。 <p>問題は、既得水利権に踏み込むことができないということに収斂される。委員会は、河川管理者に一肌脱いでやってもらわなければならないことから順番に検討していかなければならない。</p>		

- ・ 利水・水需要管理部会では、特に河川のダイナミズムを取り戻すような管理を検討していくべきだと思っている。例えば、環境のためにダムから水を放流すれば、ダムの水はなくなる。こういうことが実際にできるのか。委員会に問われているのは、川のあり方だ。喫緊の課題もあれば長期的な課題もある。長期的な課題を視野に入れて20～30年で何をするのか。事業進捗の点検は地域別部会で行い、テーマ別部会ではより専門的なテーマに絞って検討すべきだ。特に、維持流量については、たんに減らせばよいという問題ではない。農業用水もまだ必要だと考えている。ただ、他にもまして琵琶湖の環境を優先するという考え方には賛成だ。

これまでに、下流の維持流量のこれまでの状況については説明をしてきたが、河川管理者としてどれくらいの維持流量が必要だと考えているかを示すまでには至っていない。問題意識としては十分に共有できていると思っているので、調査検討をして示していきたい(河川管理者)。

- ・ 「環境や景観の面から、この川にはこれくらいの水がいる」というレベルを委員会が出していかなければならない。各河川の正常流量を議論していくのが出発点だ。
- ・ 利水部会では、20～30年後のことを考慮して、具体的な課題に優先順位をつけて議論していくということにしたい(部会長)。
- ・ 制度上の転用もあるが、とにかく使う水を減らさない限りは、川に水が戻ってこないし、琵琶湖の水は下がり続ける。使う水の量をどうやって減らすか。具体的なアイデアを出さないといけないと思っている。ぜひ、力を貸して頂きたい(河川管理者)。

今後の部会の進め方について

- ・ ダムの新規利水の調査検討結果を示すのが大変遅れたのは、申し訳なく思っている。12月の報告では、ダムの新規参画についての精査確認結果を示したが、ダム以外についても調査検討をしているものもある。これらについても、チェックをした上で示さなければならぬと考えている(河川管理者)。
- ・ 部会で検討すべき課題は非常にたくさんある。水利権の転用といった問題は委員会から提案はできるが、河川管理者がすぐに対応するのは難しいだろう。寝屋川の浄化用水についても同様に、大阪市の下水处理と関係しており、すぐに対応するのは難しい問題だ。任期中に実現できそうな課題、緊急性の高い社会的に重要な課題を挙げて検討していくのが現実的な検討方法ではないか(部会長)。

三重県の宮川流域では、国交省と農水省が協力して、水利権を少し戻す取り組みを実施している。

他省庁を巻き込んで改善できる可能性もあるので、流域委員会でも検討していく必要がある。

- ・ 琵琶湖の水位については、意見書や中間とりまとめである程度まで課題の整理ができているが、淀川下流に関しては課題がまとまっていない。琵琶湖の水位がある程度整理できれば、今度は、淀川環境について整理していく必要がある。三川合流から下流淀川大堰までのいくつかのポイントを決めて、環境について課題を整理していく必要があるだろう。その中で、利水部会の視点でならどこまでやれるかといった議論になっていくのではないか。

WGの設置について

- ・ 水位の問題について扱うWGを作るべきだ。水位の問題は、琵琶湖部会と淀川部会にも関連してくる。
3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。
- ・ 淀川大堰の魚道整備についても検討するのか。地元では右岸側の魚道として十三干潟付近まで川を延ばしてはどうかという意見もある。水位操作と生物への影響に関するWGはぜひ実現して頂きたい。
 - ・ 平成6年の渇水シミュレーションについて、再度検討すればよいと思う。平成6年の渇水であれば、水資源開発機構等から資料も入手可能で具体的に検討することが可能だ。
 - ・ 河川管理者は、ダムの建設費用のアロケーションについて資料を出す必要がある。利水者が撤退した場合の建設費用負担について、河川管理者が責任を持って資料を出して検討すべきだ。
 - ・ 今日の部会は、現状認識に後戻りしたような印象を受けた。部会では、意見書を出発点にした検討をお願いしたい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。